

旧岩手県立点字図書館（北山収蔵庫）資料搬送業務委託仕様書

1 業務名

旧岩手県立点字図書館（北山収蔵庫）資料搬送業務

2 搬送区間

搬出場所：旧岩手県立点字図書館（盛岡市北山1丁目11-25。以下、「北山収蔵庫」という。）

搬入場所：旧岩手県立東和高校体育館（花巻市東和町安俣3区-1。以下、「東和収蔵庫」という。）

3 業務期間

契約日から平成30年11月30日まで

4 搬送依頼品

発掘調査出土した土器・石器等の遺物及び図書類

5 業務の内容

北山収蔵庫から東和収蔵庫に、搬送用のコンテナ及び搬送依頼品を搬送すること。

6 搬送に要する物品

当課が指定するコンテナに、搬送依頼品を収納した状態で搬送するものとする。

（コンテナの規格）

（1箱あたりの最大重量）

大コンテナ	（縦）46.5cm×（横）36.5cm×（高さ）30.5cm	25kg
中コンテナ	（縦）46.5cm×（横）36.5cm×（高さ）20.5cm	25kg
小コンテナ	（縦）46.5cm×（横）36.5cm×（高さ）11.5cm	12kg

7 搬送方法・搬送数

（1）搬出について

ア 搬出依頼品について

搬送依頼品は、北山収蔵庫の1階及び2階に収蔵されているものとする。

※詳細は「北山収蔵庫収納状況」（別紙1）を参照のこと。

イ 数量について

（1階）1,854箱 （2階）4,146箱 （合計）6,000箱

うち、大コンテナ1,800箱、中コンテナ2,400箱、小コンテナ1,800箱

※規格ごとの内訳数は概算であること。

ウ 搬送用車両の仕様について

周辺道路が狭小のため、4tクラスの以下の箱型トラックでの搬送とすること。

（2）搬入について

搬送依頼品を、東和収蔵庫の1階アリーナに、「東和収蔵庫への搬入の手順・配置図」（別紙2）の示すとおりに入庫すること。

8 搬送業務の流れ

搬送日の10日前（土日祝日を除く）までに、「搬送計画書」（別紙3）を生涯学習文化財課に提出し、確認を受けた上で、搬送を行うこと。上記3に定める期間内であれば、複数回にわたって実施して構わないこと。また、搬送後は、「搬送計画書」ごとに「搬送完了報告書」（別紙4）を速やかに提出し確認を受けること。

9 留意事項

（1）事故の無いように安全に配慮し業務を進めること。特に、搬出場所周辺は住宅街で道路が狭小のため、車両の入出庫にあたっては、交通整理員を配置する等、安全確保に万全を期すこと。

（2）搬送にあたり生じる資材代等、一切の経費は受託者の負担とすること。

（3）搬送依頼品が汚損することの無いよう、細心の注意を払い搬送すること。

（4）その他、搬送にあたり配置方法等に不明な点が生じた場合は、速やかに協議を行うこと。